

## 健診等項目一覧

区分		内容	
特定健康診査 ※5	基本的な 特定健診項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)※1	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	空腹時中性脂肪
			随時中性脂肪 ※2
	HDL-コレステロール		
	肝機能検査	LDL-コレステロール※3	
		GOT	
		GPT	
	血糖検査 (いずれかの項目の実施で可)	γ-GTP	
空腹時血糖			
尿検査※4	ヘモグロビン A1c		
	糖		
追加項目	貧血検査	蛋白	
		赤血球数	
		血色素量	
	心電図検査	ヘマトクリット値	
	胸部検査(X線直接撮影)		
血清クレアチニン及び eGFR			
詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)※5	眼底検査		
特定保健指導	動機付け支援	第4期特定保健指導に沿った内容とする。	
	積極的支援	第4期特定保健指導に沿った内容とする。	

※1 服薬歴や喫煙歴および既往歴を把握するため、実施機関にて質問票を準備する。

※2 やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、随時中性脂肪により脂質検査を行うことを可とする。  
(空腹時とは絶食 10 時間以上とする)

※3 中性脂肪が 400mg/dl 以上である場合又は食後採血の場合は、LDL コレステロールに代えて Non-HDL コレステロール (総コレステロールから HDL コレステロールを除いたもの) で評価を行うことができる。

※4 生理中の女性や、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする(この場合甲から乙に委託費用は支払われない)。

※5 詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うと共に、医療保険者に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。

※6 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。また、当該結果通知を対面により実施する場合、受診した者と特定健康診査の実施後速やかに面談できない場合は郵送により実施するものとする。